

令和7年度安全運転管理者等法定講習（オンライン講習）

受講会場の開設

協議会では、昨年度に引き続き令和7年度も長崎県警がオンラインにより実施する法定講習に関して、**複数人がまとまって受講可能な会場を開設**します。

これは、長崎交通公園の教場において、**パソコンで受信した長崎県警が配信する講習映像をプロジェクターにより投影して視聴していただく**ものです。

会員様は無料で利用できますし、協議会未加入の事業所様におかれましても、**当日会場にて長崎県安全運転管理協議会への加入手続きを行うことで利用可能**ですので、オンライン講習に支障がある事業所をはじめ、スマートフォンでの受講で疲れる・個人パソコンで受講しなければならない等の理由でご参加を希望される方はご利用ください

なお、講習当日は、会場において協議会職員が受講確認をさせていただきますことで、正式な受講となります。

ご利用にあたっては、**添付チラシ**をご一読の上、**警察署における法定講習の受講手続き後に、協議会あて電話にて利用予約**をお願いします。

開設日は

- ・ 令和7年 9月 19日(金)
- ・ 令和7年 10月 31日(金)
- ・ 令和7年 11月 26日(水)

の3回です。

〔ご利用予約または各種お問い合わせ〕

協議会事務局 電話095-865-6530（担当：吉田）



令和7年度安全運転管理者等法定講習 「オンライン講習受講会場」の設置

オンラインによる安全運転管理者等法定講習に関して

インターネット
環境がない

会社のパソコンが
使用できない

スマートフォン
では見にくい



など、受講に支障があるの会員事業所を対象に、プロジェクターで投影した講習映像を視聴できる『オンライン講習受講会場』を開設します。ぜひご利用ください。

対象及び日時等

【対象】 オンライン講習の受講に支障があるなど。事業所等における講習受講に支障がある会員事業所の安全運転管理者または副安全運転管理者

※ 現在、協議会に未加入の事業者様につきましては、事前または受講当日に、協議会への入会手続きをしていただくことで受講できます。

【会場】 長崎交通公園 2階教場（無料駐車場あり）
長崎市油木町6-40

【利用料】 受講会場の利用料は無料です。

※ 事前に警察署で、法定講習受講手続き（講習手数料の納入等）を済ませいただきますようお願いいたします。～受講会場での手続きはできませんのでご注意ください。

【開設日】 県警が実施する法定講習のうち、以下の3日程において受講会場を開設いたします。

① 9月19日(金) ・ ② 10月31日(金) ・ ③ 11月26日(水)

※ 受講をご希望の場合で、県警本部よりあらかじめ異なる日程をご案内されている場合でも、事前に警察署へご連絡いただければ上記日程への変更が可能です。

注：交通費及び昼食等は各自でご負担及びご準備願います。

受講要領

① 警察署へ法定講習の受講申請

警察署において法定講習の受講申請手続き及び講習手数料の支払い・テキスト等の受領

② オンライン受講会場での受講予約

下記「(一社)長崎県安全運転管理協議会(県安管協)事務局」に電話により予約

③ 受講

指定された講習開始時間までに来場し、県安管協職員による出席確認後受講

④ 終了

県安管協職員による受講確認→県安管協から県警に対して受講確認報告

留意事項

・ 長崎県警察が主催するオンラインによる法定講習を受講する場所を提供するものであり、当協議会が個別に講習を実施するものではありません。なお、会場での受講は正式な受講となります。

・ 講習の中断など不測の事態が発生した場合における再受講などの諸対応は、主催者である長崎県警察の指示に従うものとします。

なお、前記再受講等の措置に伴い発生する各種費用等の負担につきましては、原則として事業所様でご負担いただきますようお願いいたします。

(事務局) 一般社団法人 長崎県安全運転管理協議会 長崎市城栄町41番75号

予約受付電話 095-865-6530